



学校施設を活用した 子どもの居場所づくりについて

放課後児童対策パッケージ2025

令和6(2024)年12月、こども家庭庁と文部科学省が連名で公表

こども家庭庁

放課後児童対策パッケージ2025新規・拡充事項のポイント



文部科学省

喫緊の課題となっている放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた受け皿整備等に関し、引き続き「場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整（マッチング）」に取り組みつつ、浮かび上がってきた**3つの課題**に対応した**6つの対応策**を追加して整理。

3つの課題

6つの対応策

立川市は
全国ワースト
第9位

①待機児童発生状況の偏り

- ・長期休業前に多くの待機児童が発生（時期）
- ・特に必要性が高い小1の待機児童の発生（学年）
- ・一部の自治体において特に発生（地域）

◆待機児童数の変化	5月1.8万人 → 10月0.9万人
◆小1の待機児童数	2,209人（全体の12.5%）
◆待機児童の発生	東京都、埼玉県、千葉県で 全体の4割(R5と同様)

②補助事業の未活用等

- ・様々な補助メニューの一層の周知が必要。
- ・安全対策のための定員管理の必要。

③関係部局間・関係者間の連携

- ・福祉部局・教育委員会間での連携が不十分で、放課後児童クラブ・学校関係者の一層の連携協力が必要。

1. 夏季休業期間中等の開所支援。
2. 特に就学にあたっての不安が大きい小学校新1年生の待機の解消。
3. 待機児童数の多い自治体に向け、民間の新規参入支援、人材確保策の実施、待機児童に対する預かり支援を行う等のモデル事業等を展開。
4. 待機児童数の多い自治体について、補助事業の丁寧な周知を図るとともに、補助事業の活用状況を含めた取組状況や待機児童の状況の詳細を公表。
5. 緊急的に受け入れ増に至った場合の安全対策について更なる方策の検討等。
6. 運営委員会や総合教育会議の活用促進、学校施設活用に際し教師の負担を生じさせることのない管理運営等の好事例の共有。

児童福祉部局と教育の一層の連携

放課後子ども教室と学童保育の校内交流や、学校施設のさらなる活用が課題

子ども家庭庁
こども家庭庁

放課後児童対策パッケージ2025（令和6年12月）概要

文部科学省

趣旨

- 「新・放課後子ども総合プラン」「放課後児童対策パッケージ2024」の実施により、受け皿確保は目標としていた152万人分をほぼ達成（151.9万人）。一方で、待機児童数は令和6年5月1日時点で1.8万人と、令和5年度の同時期（1.6万人）に比べて増加。
- 待機児童対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から令和6～7年度に集中的に取り組むべき対策として充実を図り、パッケージを改訂するものである。

1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況（R6.5.1）登録児童 151.9万人 待機児童 1.8万人
（R6.10.1）登録児童 147.1万人 待機児童 0.9万人

（1）放課後児童クラブにおける待機児童の解消策

1）放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 施設整備に係る補助率の向上[R6補正]
- ② 学校（校舎、敷地）内における整備推進
- ③ 学校外における整備推進（補助引き上げ）
- ④ 賃貸物件等を活用した受け皿整備の推進（補助引き上げ）
- ⑤ 学校施設の積極的な活用
- ⑥ 保育所等の積極的な活用
- ⑦ 民間事業者による参入支援[R6補正]
- ⑧ スモールコンセッションによる事業所整備の周知

2）放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善
- ② 職員に対する処遇改善
- ③ 職員の確保支援[R6補正]
- ④ 平日夜間の人材確保支援[R7拡充]
- ⑤ 保育士・保育所支援センター等やハローワークと連携した人材確保支援
- ⑥ ICT化の推進による職員の業務負担軽減[R6補正]
- ⑦ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減
- ⑧ 放課後児童クラブ分野のDX化による職員の業務負担軽減[R6補正]

3）適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進、待機児童の詳細の公表
- ② 利用調整支援や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等

4）時期的なニーズ等への対応

- ① 夏季休業期間中における開所支援[R7拡充]
- ② 年度前半の開所支援のあり方の検討
- ③ 支援の単位あたりの児童数の考え方の検討

5）自治体へのきめ細かな支援とコミュニティ・スクールの仕組みの活用推進

- ① 待機児童が多数発生している自治体への支援
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進

（2）全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

1）多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進[R7拡充]
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【一部R6補正、R7拡充】
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応【一部R6補正】
- ⑤ 放課後児童クラブ待機児童への預かり支援実証モデル事業[R6補正]
- ⑥ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知、機運醸成等）
- ⑦ 能登半島地震を踏まえた災害時の放課後等におけるこどもへの支援

2）放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターする人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善（再掲）
- ② こどもの居場所づくり支援体制の構築等を行うコーディネーター配置支援（再掲）
- ③ 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

3）質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組【一部R6補正】
- ③ 事故防止への取組
- ④ 「はじめの100か月の育ちビジョン」と連携した広報
- ⑤ 放課後児童クラブ運営指針の改正
- ⑥ いわゆる「スキマバイト」への対応

2. 放課後児童対策の推進体制について

（1）市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

（2）国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

3. その他留意事項について

（1）放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

（2）子ども・子育て支援事業計画との連動について

（3）子ども・子育て当事者の意見反映について

※丸数字の下線は、主な新規・加筆項目

R8.9～
西砂小で開始
(予定)

放課後子ども教室くるぷレ

令和4(2022)年度より導入。現在、15校で実施中



(登録者数:人)

400

300

200

100

0

4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 (年度)

第一小

第二小

第三小

第四小

第五小

第六小

第八小

第十小

(登録者数:人)

300

200

100

0

4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 7 (年度)

南砂小

幸小

松中小

大山小

柏小

上砂川小

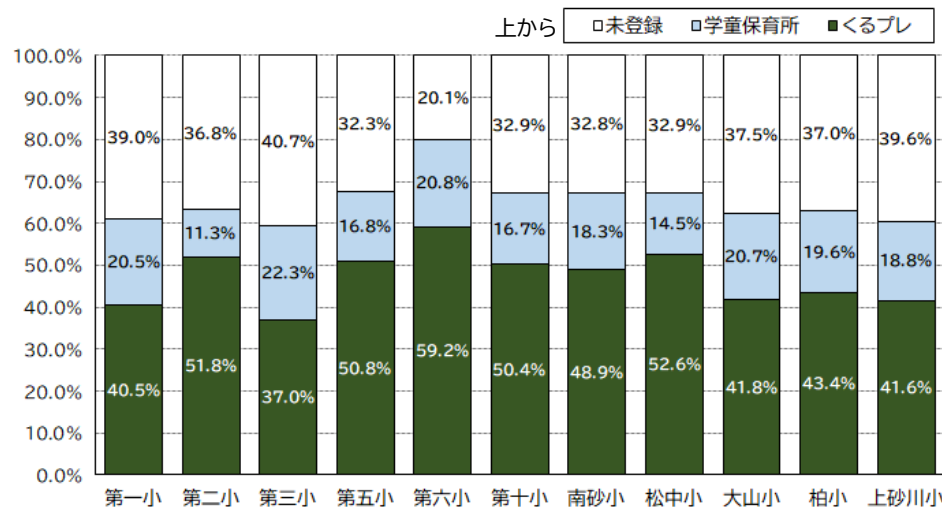
新生小

導入年度	対象校	運営事業者
令和4(2022)	第二小学校・松中小学校・大山小学校	(株)明日葉
令和5(2023)	第五小学校・第六小学校・第十小学校・南砂小学校	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)
令和6(2024)	第一小学校・第三小学校・柏小学校・上砂川小学校	ライクキッズ(株)
令和7(2025)	第四小学校・第八小学校・幸小学校・新生小学校	(株)エデュケーショナルネットワーク

- 実施日:月曜～金曜日
登校日>放課後～17時15分まで
学校休業日>9時～17時15分まで
※冬季(10～2月)は16時30分まで
- 定員:なし
- 費用:年額1,000円
- 学童保育所との併用:不可

くるプレ登録率と学年構成

利用児童の95.0%が「楽しい」、保護者の95.7%が「満足」と回答(R6実績)

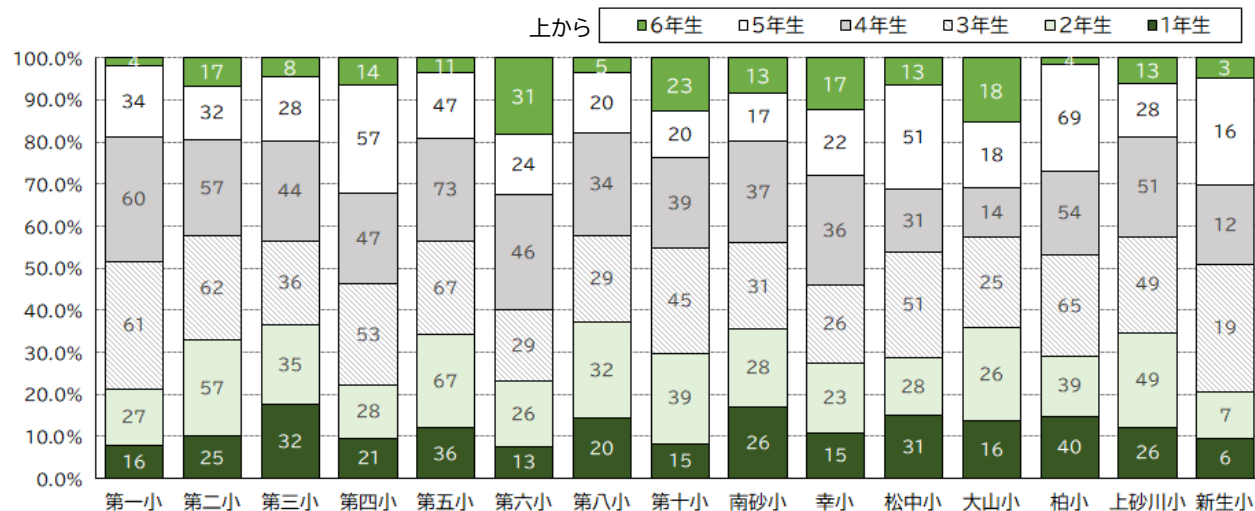


●くるプレ導入校における登録率 (令和7年1月現在)

11校平均 **47.1%** ← R4(3校平均) **37.4%**

対象児童(全校児童－学童保育所在籍児童)に占める利用率

11校平均 **57.0%** ← R4(3校平均) **46.2%**



●学年構成 (令和7年4月現在)

3～4年生が全体の **45.7%**

くるプレ導入4年目を迎えての課題

令和8(2026)年度に全校へ導入できる見込みは立っているものの…

●解決や充実を求められていること

➤ 活動場所の拡充や占有の困難さ

参加児童数の増加に伴う過密により、活動に制約やリスク。
さらに、学級増や教育課程等により、校内を転々とすることも…

➤ 人材や運営体制、「質」の安定的な確保

条件付き競争入札により、毎年、新規事業者が参入。
運営内容の均質化や、安定的・持続的な人材の確保が難題

➤ 活動継続に対する学校や地域団体のご理解

“部外者”に対する学校側のご理解・ご協力に温度差…。
旧運営母体である地域のご意向・支援体制にも差異がある

➤ 多様化する保護者ニーズへの対応

実施時間の延長、平日帰宅後の出戻り利用、学校休業日の昼食提供、
学習や生活面の個別サポート、よりきめ細かい目配り等へのご期待



地域交流デーの季節イベントは大人気

学童保育所の
待機が多いことも一因…

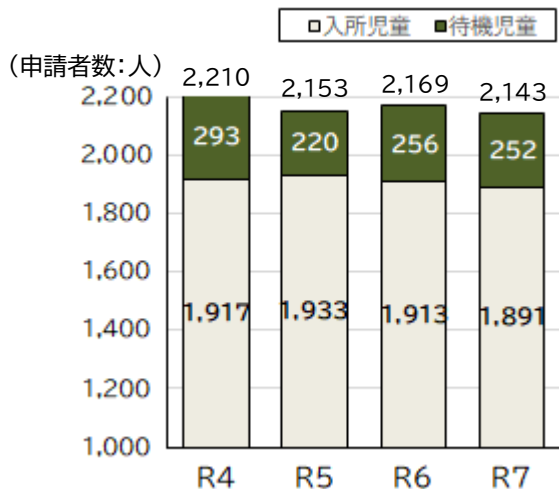
●改善や充実につながったこと

➤ 新1年生の利用開始時期前倒し…スタッフを増員し、「6月1日」から「給食開始時期」に前倒し

➤ くるプレ地域交流デーへの学童在籍児童の参加解禁

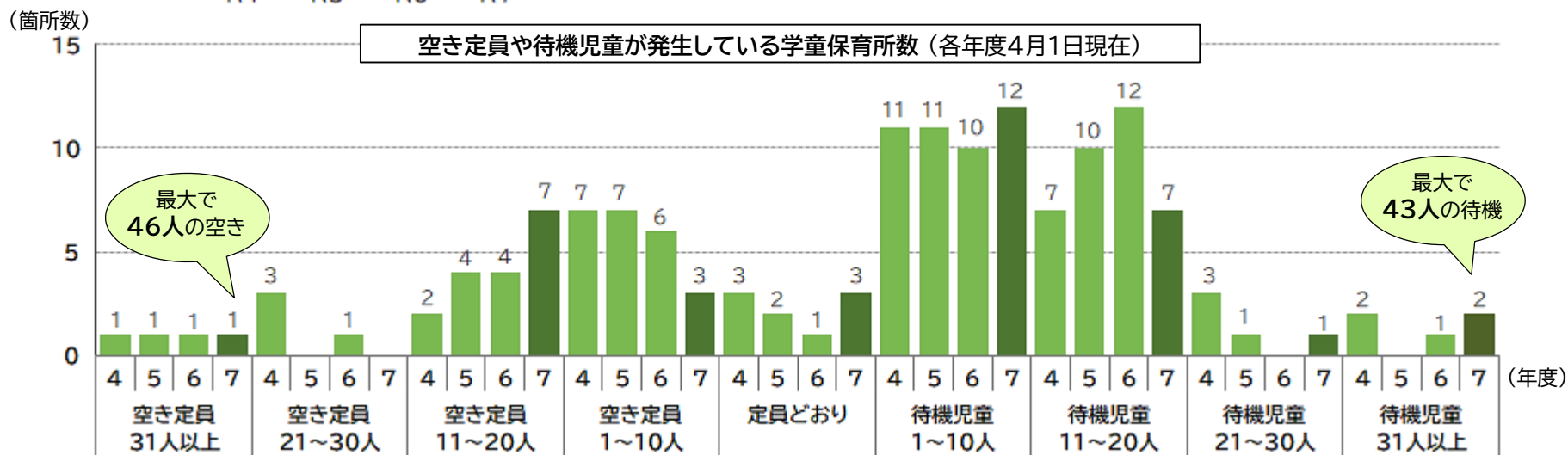
学童保育所の状況

令和7(2025)年4月の待機児童数(速報値)も、依然として高い水準



- 実施日:月曜～土曜日(休所日:日曜・祝日・年末年始)
学校授業日 下校時～18時
学校休業日 8時～18時(土曜日含む)
- ※延長保育 18時～19時(月額2,000円/日額500円)
- 保育料:月額4,000円(きょうだいで入所の場合、上の児童は月額2,000円)
- 間食費:月額2,000円
- 運営形態:直営/指定管理者(児童館併設学童保育所)/委託
- 小学校の校舎内または敷地内にある学童保育所:10箇所/38箇所中

R7夏休みより
三季休業期間中の
配食サービスを開始
(予定)



待機児童解消の取り組み

保育園の待機児童解消のスピード感に追いつけていない状態…



動画による周知

- 児童館における「ランドセル来館事業」による受入れ
- 夏季休業中の「サマー学童」の実施(西砂小)
- 新設候補地となる不動産(テナント)の募集
- 学童保育、くるプレ、児童館での過ごし方などを動画で発信。特長や多様な選択肢をPR
- 令和6(2024)年4月、医療的ケア児の保育を開始
- 令和7(2025)年6月、上砂スマイル学童保育所を開設
- 令和8(2026)年9月、西砂学童保育所をくるプレー体
型としてリニューアル。同時に、定員を30人増員予定

立川市動画チャンネル／子どもの居場所①(保育編－学童保育所)の一場面

賃貸物件での新規開設

●解決や充実を求められていること

- 地域の実状や保育ニーズに合わせた「量」の確保
- 安定的で専門性の高い保育の「質」の維持・向上
- 施設・備品の老朽化や、デジタル化への対応
- 持続可能な運営形態と処遇改善、管理体制の検討
- 医療的ケア児受入れガイドラインの策定 など

➡ 令和7(2025)年4月、「学童保育指導支援係」を新設
「(仮称)学童保育のあり方検討委員会」を設置して集中審議





こどもの居場所づくりに関する指針

令和5(2023)年12月に閣議決定

- 国は、すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てることを目指しています
- こどもが過ごす場所、時間、人との関係性すべてが居場所になりえる。その場や対象を居場所と感じるかどうかは、本人が決めること。そこに行くか、どう過ごすのかは、こども本人の主体性を大切にする…と示されています



子どもの声を聴きながら、
子どもの視点に立った居場所づくりが重要

子どもの特性や求めているものに応じて、
身近な居場所を持てることが大切

これからの「子どもの居場所づくり」

児童福祉部局が、教育委員会と足並み揃えた取り組みを推進するために…

地域社会との つながり

交流デーの持続には地域差

朝の 居場所づくり

「小1の壁」？

学校以外の サードスペース

多様な選択を

常に 子どもが主体

保護者の仕事との
両立も大切

配慮が必要な 家庭への支援

関係機関のネットワーク

多様化する ニーズや価値観 への対応

専門性・受容性

児童館や 子ども食堂

役割分担と連携

自主的な 過ごし方の保障

「校庭開放」のほうがいい？

